



各 位

株式会社 大塚家具  
 代表取締役社長 大塚 久美子  
 (JASDAQ・コード番号 8186)  
 問い合わせ先  
 総務部長 喜多 卓則  
 電話 03-5530-4321

## 基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本日開催の取締役会において第三者割当により新株式及び新株予約権の発行を決議しておりますが、当該取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、2019年3月4日から2019年6月30日までに払込期間として実施する新株式の第三者割当てにつき、2019年3月4日までに払い込みがなされた新株式については、当該払込みを行った割当先を、2019年3月25日に開催予定の第48回定時株主総会に係る基準日(2018年12月31日)後に株式を取得した株主として、当該株式につき当該定時株主総会における議決権を付与することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 議決権を付与する新株式(予定)

- (1) 発行株式数 普通株式 8,957,300株
- (2) 議決権の数 89,573個
- (3) 株主名及び株主毎の議決権の数等

株主名	発行新株式数	議決権の数	議決権総数に対する割合
Eastmore Global, Ltd	6,890,000株	68,900個	24.71%
ハイラインズ日中アライアンス 2号匿名組合	1,550,700株	15,507個	5.56%
ハイラインズ日中アライアンス 1号匿名組合	516,600株	5,166個	1.85%

(注) 議決権に対する割合は、2018年12月31日現在の総株主の議決権数(189,213個)に、上記の新株式の議決権数を加算して算出しております。

なお、上記は本日現在における予定であり、第三者割当てによる新株式の発行につき2019年3月4日までに払い込みがなされた株式については、その全てにつき議決権行使を認めることを決議していることから、実際の株数等は変動する可能性があります。株数等に変動が生じた場合には、改めてお知らせ致します。

新株式の発行及び割当先の詳細につきましては、本日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 2. 議決権を付与する理由

当社は、本日付「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、業務・資本提携契約の締結並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者割当増資による新株式の発行を決議しておりますが、会社法第124条第4項の規定に鑑み、2019年3月25日開催予定の定時株主総会開催予定時に近い時点での株主の意思を株主総会に反映させる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

なお、当該第三者割当増資による新株式の発行については、割当先の一部につき中国から日本に対する送金に係る中国当局の許認可等を得る必要があることから、払込期間を2019年3月4日から2019年6月30日までとしており、今般定時株主総会において議決権を認める対象としているのは、払込期間の初日である2019年3月4日に払込みを行った株主及び当該払込みがなされた株式のみとなります。

また、同時に新株予約権の第三者割当も決議しており、そのうち第1回新株予約権については2019年3月11日から権利行使可能となりますが、定時株主総会までにその全部又は一部につき権利行使がなされるか否かは未定であり、定時株主総会における総議決権数が定時株主総会直前まで確定しない可能性及びこれに伴う総会運営実務への影響並びに株主の皆様の議決権行使への影響等を勘案し、定時株主総会前に新株予約権の権利行使により株式を発行することとなった場合においても、当該株式については議決権を付与することは予定しておりません。

以上